

四條畷市総合教育会議（令和6年度第5回）

会議録

四 條 畷 市

1 令和7年2月5日 午前9時 四條畷市役所東別館201会議室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市	長	銭谷	翔
教育長職務代理者		山本	博資
教育委員会委員		佃	千春
教育委員会委員		尾崎	靖二
教育委員会委員		佐々木	弥生

3 事務局出席者

理事(特命)兼危機統括監	開	康成	総合政策部長	西尾	佳岐
学校教育部長	阪本	武郎	社会教育部長	藤岡	靖幸
総合政策部副参事兼	板谷	ひと美	施設創生担当次長兼	西野	英晃
秘書政策課長			施設創生課長		
学校教育部次長	花岡	純	社会教育部次長	神本	かおり
兼学校教育課長			兼スポーツ・青少年課長		
社会教育部副参事	賀藤	久道	教育総務課長	古市	靖之
教育支援センター長兼	金子	撰	学校給食センター所長	谷口	直人
学校教育課指導担当課長					
文化財課長	西岡	充	文化・公民館振興課長	安田	美有希
			兼公民館館長		
図書館長兼主任兼	田中	学	教育総務課長代理兼主任	木邨	勇貴
田原図書館主任					
文化財課長代理兼主任	實盛	良彦	秘書政策課事務職員	福山	浩平

5 会議録作成者

秘書政策課事務職員 福山 浩平

6 案件

- (1) 今後の教育施策について
- (2) その他

<p>総合政策部長</p>	<p>それでは定刻になりましたので、令和6年度第5回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>教育長が不在のため、本日は山本職務代理者に教育委員会を代表いただき、開催いたします。</p> <p>今回は、銭谷市長の就任後、初めての総合教育会議であり、今後の教育政策について、市長と教育委員の皆さまが相互の思いを語り合い、方向性の共有を図りたく、お集まりいただいております。</p> <p>本日も、円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため、ご発言内容を録音させていただきます。ご発言の際はマイクをお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、市長から挨拶を申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>皆さま、おはようございます。会議開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は大変お寒いなか、お集まりいただきありがとうございます。選挙中からいろんな思いを持っていましたが、教育は本当に重要なものと思っていますので、教育委員の皆さまと足並みを揃えながら、協調しながら施策を進めてまいりたいと考えておりますので、まずは本日、この会議を進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>私は、令和6年12月執行の市長選挙を経て、今後4年間の市政執行にあたることになりました。市長の任にあたりますこと、改めてその責任の重さを痛感するとともに、教育行政については教育委員の皆さまと共に、未来を描いてまいりたいと考えております。</p> <p>本日は、「今後の教育施策について」を議題に、忌憚りの無い意見交換を行いたく存じます。限られた時間となりますが、現在の課題やあるべき姿を共有できる有意義な場となればと考えておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。本日はよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>総合政策部長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、市長、以降の会議の進行をよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、机上の次第に従いまして進めてまいります。</p> <p>次第1 今後の教育施策について、まずは私の方から当面の取り組みや方向性をお示しさせていただき、教育委員の皆さまのお考えを</p>

お伺いしながら、意見交換ができればと思います。

私からは3点ご説明申し上げます。

私は公約で、「生涯学習活動の環境整備」や「子どもたちの個性を伸ばす教育環境づくり」、「教育現場の働き方改革」などに触れさせていただいております。

これらについては、私が教育施策に直接的に意見するといった意図はなく、教育の政治的中立性の確保を大前提に、教育委員の皆さまとの連携、協力のもと、それぞれの権限と責任において、両輪となって教育施策を進めていきたいとの思いがございます。

そのためにも、まずは指導主事の先生方のお力添えをいただきながら、現場の先生方との対話を通じ、子どもたちの様子や施設の状況、先生方の困り感などを共有いただき、学校現場を知るところから始めたいので、ご協力をお願いいたします。

次に、教育大綱と生涯学習活動について、ご説明いたします。

令和7年度をもって現在の教育大綱の計画年度が終了します。4月以降、新たな大綱の策定に向けた取組みを進めることとなりますが、次期大綱は地域振興や健康づくりなどの行政施策と連携した文化、スポーツ活動の充実など、生涯学習分野を盛り込み、視座を広げた内容としたいと考えております。

このため、教育委員の皆さまはもとより、社会教育委員の皆さまにも専門的な知見からのご意見等を賜りたく、これについてご了承のうえ、その方策を共に検討、ご支援いただきたいと考えております。

これに伴い、市長部局に設置の未来教育会議については、新たな大綱を構想する過程のなか、今後のあり方を検討してまいりたいと存じます。併せて、大綱の実行性や運用の効率性、市民にもたらす効果の広がりを見据え、次年度には、ふさわしい組織体制を含め、幅広い視野で検討にあたりたいと考えています。

なお、令和7年度には教育委員会が定める教育振興基本計画の見直しを予定されていると聞いております。今後の教育施策を両輪で進めていくことを考えれば、新たな教育大綱については、私の役割として地域住民の意向の反映を意識しつつ、教育振興計画に掲げる目標や方針をより尊重した内容として定めたいと考えています。この考えのもと、最善の方策について、共に協議、検討をしていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

続き、個別施設計画【公共施設】については、堅調な財政運営を見据えつつ、令和6年12月改訂の内容を原則継承することを考えて

	<p>います。具体的な年次整備については、一般財源ベースでの負担をにらみつつ、将来にわたり市民の皆さまに広く使っていただける施設といたく、柔軟な対応で臨む所存でございます。</p> <p>私の思い、方向性を述べさせていただきました。就任直後の現況下、現在お示しできる当面の取組みや公共施設再編の方向性をお示しさせていただきました。今後続く、個別の施策や事業について、教育委員の皆さまはもとより、学校現場や地域の声を聞きながら、実際のニーズを把握しながら具体的方策を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>これらについてご質問やご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
山本職務代理者	<p>説明をいただきありがとうございました。教育委員会との関係について、市長の思いがよくわかり安堵しているところです。のちに教育大綱についても意見がありますので、後ほどお話するとして、市長の説明のなかで現場との対話ということを言われ、学校現場を知っていただくことは我々としても大きな願いですが、市立小中学校は9校あるので大変な取組みかと思えます。</p> <p>対話にあたっては、教育委員会事務局の指導主事が同席されることで安堵はしておりますが、学校現場では教育委員会に様々なことを相談されますが、そのすべてが叶うことはないので、経験上、教育委員会に対して不満を持っている可能性もあると感じています。その点を十分配慮して、現場の情報を収集していただけたらと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。私自身、就任して2週間強でございます。まずは、学校現場を知る指導主事の先生と、どのような形が最適かを相談しているところです。話しやすい環境づくりを最優先とすることを前提に、就任の挨拶を兼ねて、皆さんとお話をするために遠からず訪問したいと考えています。ご意見ありがとうございます。</p>
尾崎委員	<p>教育大綱に関わることでご質問とお願いがあります。</p> <p>令和8年度からの教育大綱については修正を加え、その内容は地域や生活、生涯学習に関わる分野を盛り込み、そこには専門的な知見を入れていくということでした。これについては良いことと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨からしても、教育大綱のあるべき姿になっているのではないかと思います。</p> <p>変更に伴って懸念することは、教育大綱の体系図に示される、教</p>

	<p>育大綱と教育振興基本計画の役割や関係性の整理です。機構のあり方や事務分掌も変わってくるのかと思うので、その点は整理のうえ教育委員会も市民の皆さんにも混乱を生じないようにしていただきたいと思います。</p> <p>次に、従前、教育大綱には記載のなかった総合教育会議について、総合教育会議の役割としては、大綱に沿った教育行政が進んでいるのか、協議調整する役割もあると思います。そのようなことを明記することで、市全体で教育を推進する体制が強化されると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。</p>
市長	<p>ご意見等いただきありがとうございます。2点いただいていたかと思えます。</p> <p>教育大綱に社会教育分野を組み込んだ場合の組織体制についてですが、生涯学習分野を盛り込む大綱を見据えるには、実効性や効果の広がり観点から行政領域の人的物的ネットワークやノウハウの共有が必要です。ここで機構改革を見据えた協議が必要になると思いますので、継続的に協議調整を行っていききたいと思います。</p> <p>教育大綱における総合教育会議の位置づけについてですが、先ほどと同様になりますが、我々の考えと教育委員の皆さんの考え、市民の意見を反映させるため開催する非常に重要な会議ととらえています。大綱での位置づけについても、しっかりと協議していききたいと思います。</p>
佶委員	<p>冒頭、市長が教育は大事な分野であると明言していただき、大変心強く、嬉しく思います。この間、感動したこと2つがあり、1つは成人式でのスピーチです。外国にルーツのある方で、日本語が不得手だったとのことですが、四條畷市の学校で育たれ、その間一度もいじめられることはなく、未来に夢を持っているとお話されていました。</p> <p>もう1つは、ある女性の津軽三味線のコンサートに行った時のことです。四條畷市の中学校に在籍していたときに、おばあさんから教えていただいた津軽三味線が今に生きるルーツとなり、既に世界でも活躍をされているということでした。</p> <p>二人とも四條畷市の義務教育で学ばれて、自分たちの思いや個性を活かされている姿に感動するとともに、四條畷市の教育にも素晴らしいものがあると思いました。</p> <p>現在の教育大綱のスローガンは「個性をみんなを活かすまち」ということを掲げています。市長は公約のなかで、個性を伸ばす教育</p>

<p>市長</p>	<p>環境についても明言されていますが、今後、教育大綱のスローガンをどのようにしていくのでしょうか。教育大綱のなかに素敵な絵があり、この絵を見るとわくわくします。現行の教育大綱への考えを少し聞かせていただきたいと思います。</p> <p>ご意見、ご確認をいただきありがとうございます。大前提として、子どもは生まれながらに興味関心の塊であると思います。生まれてすぐの頃はものをすぐ口に入れてしまうこともあり、興味のあるところにハイハイで進んでいきます。どうして大人になる過程のなかで、目標や夢が失われていくかを考えたときに、周りの大人の声掛けが大きな役割を果たすと思います。</p> <p>これを公教育の場に置き換えた場合に、学校の先生がどういった形で子どもと接しているのかが大切です。学校の先生は、子どもたちに対して我が子のように愛情を持って、また、時には厳しく接していると思いますが、時代の流れから仕事量がとても多い状況にあります。以前は昼休みに運動場で一緒に遊んでいたのに、今はできないという声も聞こえてきました。</p> <p>今、行政として何ができるのか考えたときに、余白の時間を作る努力をすることと考えています。子どもの課題は様々であり、保護者の考え方もそれぞれで、人はみな十人十色の考えを持つなかで、すべてに対応しきることは難しいので、行政として教員をサポートしていくことが重要と考えています。</p> <p>ただ、教育大綱の理念である個性を活かすということは大前提として、ぶれてはいけないと思っています。子どもが興味関心を持って職業や部活動を選択したときに、子どもたちに対して大人が「稼げないから」ということや「道具を揃えるのが大変」という一声で、心が折れてしまうことがあります。個性を活かす、やりたい、やってみたいという興味関心を伸ばせる教育環境を整えたいと考えているので、そういったことを教育大綱に位置づけていきたいと思っています。ありがとうございます。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>今のお話を聞いて、保護者の立場から、明るく良い教育環境になればよいなと思うことができました。市長はまだ若く子どもたちとの年齢も近いので、現場に行かれたときに、市長の目に子どもたちがどう映るか期待しているところです。</p> <p>子どもはそれぞれ個性があり、みんな成長途中で、学校では様々な経験をしています。どんな子どもでも自分を受け入れてもらえる経験や感覚を育めるという、そのような教育環境を望んでいます。</p>

<p>市長</p>	<p>現代においては子どもたちも多忙ですが、余白の時間は成長にとって必要な時間かと思っています。今後も市長のフレッシュな感覚で取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>そのようなご意見をいただきありがとうございます。私が子どもを育てる父として大切にしていることは、目を合わせて話をすることです。インターネット社会において、子どもの興味はY o u T u b e やテレビに向きがちで、人と人の温かみを感じられるような、人と人が向き合って考えてものごとを話すことが昔に比べて減っているように感じます。子どもには、Y o u T u b e を見ながらこちらを見ずに話すのは、意思疎通とは違うと伝えています。子どもと接する機会を作ることができたら、一緒に遊んだりするなかで一番伝えたいことは、失敗を恐れないということです。うまくやらないといけないのではないかという不安が、次の挑戦に壁を作ってしまうからです。私が子どもと接するうえでお伝えしたいのは、今は失敗しても大丈夫、大恥をかいても大丈夫ということで、今後も子どもとしっかり向き合っていきたいと思っています。ありがとうございます。</p>
<p>山本職務代理者</p>	<p>理念的なことになりますが、本市の教育振興基本計画の策定に際しては、国の教育振興基本計画は当然のこと、大阪府の教育大綱と位置づけられる教育振興基本計画を参酌しますが、大阪府の教育振興基本計画では一人ひとりのよさや可能性を引き出して、子どもの多様性に応じて誰一人取り残さない教育を掲げています。それは大阪府が人権教育や特別支援教育に力を入れてきた結果であり、他府県の教育大綱を見ても大阪府には及ばないと思います。</p> <p>そのなかで、本市の教育振興基本計画は、教育大綱に掲げる「個性をみんなで活かすまち」という理念に呼応して教育理念を作っていますが、その理念は将来の夢を実現するという形になっています。これも府内の他自治体の教育振興基本計画と比べても、素晴らしいものと思いますので、ぜひこの理念を引き継いでいただきたいと思いますというのが私の考えです。</p> <p>一方で、昨年12月に全国の不登校や特別支援の状況に関する調査の結果が文部科学省から出ましたが、2023年に小中学校で不登校が約32万人、1,000人あたり37人とされています。これは、前年度に比べて約5万人増えているという現状です。特別支援も同様に、小中学校の義務教育期間で約35万人が在籍しています。</p>

	<p>そのような部分の要素もすごく大きくなるのではないかと思います。文部科学省が不登校対策の取組みを行い、学びの多様化のため、居場所づくりをしています。法律では教育機会均等法というもので、学校以外での学習環境を保証するという取組みを8年前からしています。学校外での教育となっていますが、実態は学校外のシステムが整っていないために、学校に戻すという発想で不登校の対策がされています。法律はそうではなく、通信制や夜間中学、フリースクールを増やして、学校外での活動の新たな場所を増やそうとされていますが、現状は追いついていません。今年、府立高校のうち70校で定員割れが出て、大阪府の教育庁はその原因を通信制の高校への流出と分析しています。</p> <p>この不登校対策は、本市でも大きな課題にもなると思いますので、「個性をみんなで活かすまち」という理念の具体化を図っていく必要があるのではないかと思います。そのあたりを教育振興基本計画の課題として、取り上げていく必要があると思います。私も今年の成人式に行きましたところ、以前と比べてメリハリのある良いものになっていたと思います。これが教育大綱を中心として、教育振興基本計画に基づく取組みをしてきた、今の本市の姿かと思います。そういった観点で、現在の教育大綱の基本理念を引き継いでいただければと切に思います。</p>
市長	<p>ご意見ありがとうございます。不登校対策は大きな社会問題であると認識しています。本市としましても、スクールソーシャルワーカーの役割は大事と思うので、様々な課題に対する対策をしなくてはならないと認識しています。そのような観点も踏まえながら、教育大綱に取り入れていくために、まずは皆さんからのご意見をいただきながら進めていけたらと思います。ありがとうございます。</p>
尾崎委員	<p>1月31日に忍ヶ丘小学校の全クラスで公開研究授業がありました。そこで4年生の総合的な学習の時間では、自分たちで学力向上をどう図ればよいかを考えるという取組みをしていました。</p> <p>その背景にあるのは「子どもの権利条約」にある4つの原則であり、柱のうちの1つが子どもの意見表明権です。これはこども基本法や生徒指導提要などにも触れられています。もう一つは中央教育審議会が文部科学大臣から諮問を受けて、部会も始まっていますが、同時に子どもに直接、次の学習指導要領で何を大事にしたらよいですかということを聞いていて、画期的なことだと思います。この大きな流れのなかで、個性を活かすということや失敗を恐れないとい</p>

	<p>う、子どもを主体としたものについては非常に賛同します。</p> <p>学校施設の整備に関連してもう一点ございます。忍ヶ丘小学校ではICTを苦勞しながら活用いただいています。そのなかで非常に有効に使えたのは、シンキングツールで、具体にはPMIチャート、ベン図、ピラミッドチャート、キャンディチャートなどが駆使されてきました。子どもたちが自分の考えをつくる時に助けになるものとして、授業のなかで活かされていたと思います。教育委員会の指導主事やICT担当の事務局の方も来ていただいて、途中で接続が切れるような場面もありましたが、うまくカバーしていただき影の力として支えていただきました。学校の改修にあたっては予防保全としてあらかじめ対応する、例えば道路に穴が開く前に対応するといったように、今後は変えていかななくてはなりません。教育活動に支障が起こらないようにすることを前提に、ICTを十全に整えるという新しい教育のニーズに沿ったものを備えていくということが求められ、それに対応すべく教育委員会事務局が進めているのが長寿命化です。整備にあたってはどうしても財政状況との関係があると思いますので、お金がなければできませんが、その点については市長として工夫をいただいて、子どもの教育環境が十全に保てるようにお願いしたいと思います。</p>
市長	<p>ご意見ありがとうございます。予防保全の観点を取り入れることは重要と思います。今後、現在の個別施設計画に原則的には準拠しながら、児童生徒の推移や求められる公教育の状況も勘案し、その時々で最も有利な財源の獲得に努め、各種要素を見定めながら判断していきたいので、耐用年数等も考慮のうえ事前に対策するという視点も持ちながら進めていきたいと思います。ありがとうございます。</p>
佶委員	<p>部活動について伺いたいと思います。公約のなかに部活動や習い事に夢中になれる環境づくりをあげられていますが、コロナ禍以降は活動が制限されていることや、教員の働き方改革等で部活動が17時までに制限され、もっと部活動をしたい、もっと対外試合に行きたいという声も聞きます。国の言われるように地域に拠点を立てて、指導者も地域から招き、拠点校方式にするということに取り組んでいる地域もありますが、未だ課題があります。</p> <p>一方で、水泳授業を民間委託しているように、地域、府内のリソースを活用して子どものやりたいという気持ちを活かせるようにしたいと思いますが、市長の部活動に関するお考えをお聞かせください。</p>

<p>市長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。現在、部活動は少し前と比べて縮小傾向にあります。私もスポーツを長年してきましたが、問題の根本にあるのはサッカー部に卓球をしていた先生や、スポーツをしたことがない先生が顧問になっていることであり、そのことが長時間労働につながっている一因であることは事実かと思えます。</p> <p>部活動を一拠点にまとめて、学校を隔てることなくスポーツをするという取組みを、先進的な自治体では取り組まれていると認識しています。公約のなかで触れていることは、経済事情に依らず部活動に取り組める環境の整備をしていきたいということですので、その規模感や制度設計、どのように進めればよいかなども含めて、教育委員の皆さまと協議しながら進めていきたいと思えます。ありがとうございます。</p>
<p>山本職務代理者</p>	<p>公共施設再編に関連して、学校施設整備方針について、約2年前から、教育委員会事務局と教育委員で多くの学校施設等を見学してきました。学校施設整備方針では今までの教育委員会の考えから方向転換し、長寿命化改修としていますが、ただ施設を長寿命化するだけではなく、現在の教育あるいは将来の教育がうまく実現できるような形をめざしています。公共施設再編に関する方針を引き継いでいただくことはありがたいと思えます。そのうえで、市民に広く使われる施設として学校を考えていると言われました。予算の関係上できないこともあると思えますが、このようなこともできるのかと驚くような地域に開かれた学校もあり、教育委員会としてはそのような施設を作りたいと考えています。予算の問題はありますが、教育委員会の考える学校施設の整備についてご理解をいただけたらと思えます。</p> <p>もう一点、社会教育部門の位置づけについて、個人的な考えを述べさせていただきたいと思えます。まず、社会教育を教育大綱に位置づけるということは大事なことと思えます。</p> <p>幼稚園教育はかつて教育委員会の所管でしたが、今は市長部局にあります。就学前教育を含めて、子どもの育成のために幼児教育の一貫したものが必要ということで教育委員会から市長部局に移管されましたが、現在は幼小教育が形骸化していると感じます。教育振興基本計画のなかにも就学前教育の重要さを書いていますが、実際に教育委員会の取組みとしてはできているかは疑問があります。岡部小学校や田原小学校では幼小連携をしていますが、あくまでも学校独自の取組みで、市全体の取組みとならないのは市長部局に移管</p>

	<p>したことによる課題かと思えます。</p> <p>このことは、社会教育も同じようなことが言えるのではないかと危惧をしており、スポーツや文化、あるいは生涯教育は確かに教育委員会に所属しているよりも活発になることが容易に推察できます。</p> <p>一方で、本市での図書館活動と飯盛城跡の歴史民俗教育の重要性は高く、特に子ども読書活動推進計画は素晴らしい計画で、この計画により学校図書館との連携ができ、他市に比べて読書に取り組む子どもが多いという実情もあります。飯盛城をはじめとした文化財課の取組みは、歴史民俗資料館に小学生が来て四條畷の歴史を知るという取組みにもつながっています。社会教育を考えるうえで、学校教育との関連については建前ではなく、実質的な連携ができればと思えますので、よろしく願いいたします。</p>
市長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。社会教育分野が市長部局に移管することで、今以上の取組みができなくなると危惧する意見と思えます。機構改革があった場合も、市長部局だけで考えるのではなく、社会教育分野については教育委員会をはじめ、社会教育委員の皆さまと足並みを揃えつつ、民意をも取り入れた最善を考えながら取り組んでまいりたいと考えております。</p>
佐々木委員	<p>市長にお伝えしたいこととして、ここ10年ぐらい子どもの遊び場が問題になっています。子どもは遊ぶもので、自分で遊びを考えて好きに遊べますが、それが地域住民にとっては危険な行為や迷惑になっているということもあります。これまでも保護者の声も届けてきましたが、実現したことは少なかったです。</p> <p>今、岡部小学校で遊び場として校庭開放の取組みを進められています。そのなかで希望と感じられる部分は、子どもにも協力してもらっているということです。遊びたいという思いを叶えようとすると一緒に協力しなければならなくて、叶うかどうかの練習をしている段階です。まだ開放の回数は少ないですが、現場の先生の協力もあり、このような取組みをしています。子どもたち自身が考えて行動してないと叶わないという取組みの一つと思えますが、その子どもの顔はいきいきしています。学校が地域に開かれた場になるという取組みを、一步一步確実に、子ども、先生、保護者、市として協力しながら進めていて、これが地域に開かれた学校となる種みみたいなものかと思えます。今日は、様々な話を聞いているなかで、このことを伝えたいと思いました。</p>

<p>市長</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。今のお話には公約に通じる点があり、この数年で市民と行政がともに作り上げてきた市民中心のまちづくりにおいて、今後私が考えているのは、市民が主役となって活躍できるまちです。こうしたらもっと市が良くなるのではないかとこのことを考え、地域課題を自分ごととして捉えていただくという、その一歩が校庭開放でもあると思います。まちの活性化は行政だけでは難しく、企業や自治会組織、子どもたちがこういうことをしたいと言って、一つの力が複数集まることでにぎわいが創出されます。そういった取組みが岡部小学校に留まらず、他の地域にも広がっていくことで素晴らしいまちになると思います。ありがとうございます。</p> <p>その他に公約に掲げる事項以外でもあればと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>その他にご意見がなければ、次第2 その他に移ります。</p> <p>その他、何かございますか。</p>
<p>総合政策部長</p>	<p>先ほどからお話いただいております教育大綱の見直しについて、来年度、秘書政策課が事務局となって見直しを行っていくこととなります。教育振興基本計画と並行して見直しとなりますので、教育委員会と連携して行っていきたいと考えております。教育委員の皆さまにも多々ご意見を伺うこととなりますので、その際はよろしくお願い致します。</p>
<p>市長</p>	<p>その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>市長</p>	<p>ないようでございますので、令和6年度第5回総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>